

歳入歳出予算の款項の区分及び目の区分(第十五条関係)

歳			入		
都 道 府 県			市 町 村		
款	項	目	款	項	目
1 都(道府県)税			1 市(町村)税		
	1 道府県民税	1 個人 2 法人 3 利子割		1 市町村民税	1 個人 2 法人
	2 事業税	1 個人 2 法人		2 固定資産税	1 固定資産税 2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金
	3 地方消費税	1 譲渡割 2 貨物割		3 軽自動車税	1 環境性能割 2 種別割
	4 不動産取得税	1 不動産取得税		4 市町村たばこ税	1 市町村たばこ税
	5 道府県たばこ税	1 道府県たばこ税		5 鉱産税	1 鉱産税
	6 ゴルフ場利用税	1 ゴルフ場利用税		6 特別土地保有税	1 特別土地保有税
	7 軽油引取税			7 入湯税	1 入湯税
				8 事業所税	

		1 軽油引取税			1 事業所税
	8 自動車税	1 環境性能割		9 都市計画税	1 都市計画税
		2 種別割		10 水利地益税	1 水利地益税
	9 鉦区税	1 鉦区税		11 共同施設税	1 共同施設税
	10 固定資産税	1 固定資産税		12 何税	1 何税
		2 国有資産等所在都道府県交付金及び納付金		13 旧法による税	1 何税
	11 狩猟税	1 狩猟税			
	12 水利地益税	1 水利地益税			
	13 何税	1 何税			
	14 旧法による税	1 何税			
2 地方消費税清算金	1 地方消費税清算金	1 地方消費税清算金	2 地方譲与税		
3 地方譲与税	1 特別法人		1 地方揮発		

	事業譲与 税			油譲与税	
		1 特別法人 事業譲与 税			1 地方揮発 油譲与税
2	地方揮発 油譲与税			2 自動車重 量譲与税	
		1 地方揮発 油譲与税			1 自動車重 量譲与税
3	石油ガス 譲与税			3 森林環境 譲与税	
		1 石油ガス 譲与税			1 森林環境 譲与税
4	自動車重 量譲与税		3 利子割 交付金		
		1 自動車重 量譲与税		1 利子割交 付金	
5	森林環境 譲与税				1 利子割交 付金
		1 森林環境 譲与税	4 配当割 交付金		
				1 配当割交 付金	
					1 配当割交 付金
			5 株式等 譲渡所得割交 付金		
				1 株式等譲 渡所得割交 付金	
					1 株式等譲 渡所得割交 付金
			6 法人事業 税交付金		
				1 法人事業 税交付金	
					1 法人事業 税交付金

			7 地方消費税交付金		1 地方消費税交付金		1 地方消費税交付金
			8 環境性能割交付金		1 環境性能割交付金		1 環境性能割交付金
4 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1 地方特例交付金	9 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1 地方特例交付金		1 地方特例交付金
5 地方交付税	1 地方交付税	1 地方交付税	10 地方交付税	1 地方交付税	1 地方交付税		1 地方交付税
6 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	11 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金		1 交通安全対策特別交付金
7 分担金及び負担金	1 分担金	1 農林水産業費分担	12 分担金及び負担金	1 分担金	1 農林水産業費分担		1 農林水産業費分担

		金			金
		2 何費分担金		2 何費分担金	
	2 負担金			2 負担金	
		1 土木費負担金		1 土木費負担金	
		2 何費負担金		2 何費負担金	
8 使用料及び手数料			13 使用料及び手数料		
	1 使用料			1 使用料	
		1 民生使用料		1 民生使用料	
		2 何使用料		2 何使用料	
	2 手数料			2 手数料	
		1 総務手数料		1 総務手数料	
		2 何手数料		2 何手数料	
9 国庫支出金			14 国庫支出金		
	1 国庫負担金			1 国庫負担金	
		1 民生費国庫負担金		1 民生費国庫負担金	
		2 何費国庫負担金		2 何費国庫負担金	
	2 国庫補助金			2 国庫補助金	
		1 土木費国庫補助金		1 土木費国庫補助金	
		2 何費国庫補助金		2 何費国庫補助金	
	3 委託金			3 委託金	
		1 総務費委託金		1 総務費委託金	
		2 何費委託金		2 何費委託金	
			15 都(道府県)支出金		
				1 都(道府県)負担	

				金	
					1 民生費都 (道府県) 負担金
					2 何費都 (道府県) 負担金
				2 都(道府 県)補助 金	1 土木費都 (道府県) 補助金
					2 何費都 (道府県) 補助金
				3 委託金	1 総務費委 託金
					2 何費委託 金
10 財産収 入	1 財産運用 収入	1 財産貸付 収入	16 財産収 入	1 財産運用 収入	1 財産貸付 収入
		2 利子及び 配当金			2 利子及び 配当金
	2 財産売払 収入	1 不動産売 払収入		2 財産売払 収入	1 不動産売 払収入
		2 物品売払 収入			2 物品売払 収入
		3 生産物売 払収入			3 生産物売 払収入
11 寄附金	1 寄附金	1 一般寄附 金	17 寄附金	1 寄附金	1 一般寄附 金
		2 何寄附金			2 何寄附金
12 繰入金			18 繰入金		

	1	特別会計 繰入金		1	特別会計 繰入金
			1		何特別会計繰入金
	2	基金繰入金		2	基金繰入金
			1		何基金繰入金
13		繰越金		3	財産区繰入金
	1	繰越金			1 何財産区繰入金
			1		繰越金
14		諸収入	19		繰越金
	1	延滞金、 加算金及 び過料等		1	繰越金
			1		繰越金
			2		延滞金
			3		加算金
					過料
	2	都(道府 県)預金 利子		2	市(町村) 預金利子
			1		市(町村) 預金利子
	3	公営企業 貸付金元 利収入		3	公営企業 貸付金元 利収入
			1		何公営企 業貸付金 元利収入
	4	貸付金元 利収入		4	貸付金元 利収入
			1		何貸付金 元利収入
	5	受託事業 収入		5	受託事業 収入
			1		何受託事 業収入
	6	収益事業		6	収益事業

15 都(道府県)債	収入		収入	
		1 宝くじ収入		1 宝くじ収入
		2 何々		2 何々
	7 利子割精算金収入			
		1 利子割精算金収入		
	8 雑入		7 雑入	
		1 滞納処分費		1 滞納処分費
		2 弁償金		2 弁償金
		3 違約金及び延納利息		3 違約金及び延納利息
		4 小切手未払資金組入れ		4 小切手未払資金組入れ
	5 雑入		5 雑入	
		21 市(町村)債		
	1 都(道府県)債		1 市(町村)債	
		1 土木債		1 土木債
		2 何債		2 何債

備考 1 航空機燃料譲与税法第1条の空港関係都道府県又は地方税法第485条の13第1項の規定の適用を受けることとなる都道府県にあつては、都道府県の欄の款の欄中「4 地方特例交付金」を「5 地方特例交付金」とし、以下順次1号ずつ繰り下げ、

「 3 地方譲与税			
	1 特別法人事業譲与税	1 特別法人事業譲与税	
	2 地方揮発油譲与税		を
	3 石油ガス譲与税	1 地方揮発油譲与税	
	4 自動車重量譲与税	1 石油ガス譲与税	



		1 自動車重量譲与税	
	5 森林環境譲与税	1 森林環境譲与税	」
「	3 地方譲与税	1 特別法人事業譲与税	
		1 特別法人事業譲与税	
	2 地方揮発油譲与税	1 地方揮発油譲与税	
	3 石油ガス譲与税	1 石油ガス譲与税	
	4 自動車重量譲与税	1 自動車重量譲与税	と
	5 森林環境譲与税	1 森林環境譲与税	
	6 航空機燃料譲与税	1 航空機燃料譲与税	
	4 市町村たばこ税都道府県交付金	1 市町村たばこ税都道府県交付金	
		1 市町村たばこ税都道府県交付金	」

すること。

- 2 特別とん譲与税法第1条の開港所在市町村、航空機燃料譲与税法第1条の空港関係市町村、地方自治法第252条の19第1項の指定都市、道路法第7条第3項に規定する指定市、地方税法第103条に規定するゴルフ場所在市町村又は国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律第1項の規定の適用を受けることとなる市町村にあつては、市町村の欄の款の欄中「9 地方特例交付金」を「13 地方特例交付金」とし、以下順次4号ずつ繰り下げ、

「	2 地方譲与税	1 地方揮発油譲与税	
---	---------	------------	--

		1 地方揮発油譲与税	
	2 自動車重量譲与税		
		1 自動車重量譲与税	
	3 森林環境譲与税		
		1 森林環境譲与税	
3 利子割交付金	1 利子割交付金		
		1 利子割交付金	
4 配当割交付金	1 配当割交付金		
		1 配当割交付金	
5 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金		を
		1 株式等譲渡所得割交付金	
6 法人事業税交付金	1 法人事業税交付金		
		1 法人事業税交付金	
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金		
		1 地方消費税交付金	
8 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金		
		1 環境性能割交付金	」
「	2 地方譲与税		
	1 地方揮発油譲与税		
		1 地方揮発油譲与	

			税
	2	自動車重量譲与税	1 自動車重量譲与税
	3	森林環境譲与税	1 森林環境譲与税
	4	特別とん譲与税	1 特別とん譲与税
	5	航空機燃料譲与税	1 航空機燃料譲与税
	6	石油ガス譲与税	1 石油ガス譲与税
3		利子割交付金	1 利子割交付金
4		配当割交付金	1 配当割交付金
5		株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金
6		分離課税所得割交付金	1 分離課税所得割交付金
7		法人事業税交付金	1 法人事業税交付金
8		地方消費税交付金	1 地方消費税交付金

と

9	ゴルフ場利用 税交付金	1	ゴルフ場利用税 交付金	1	地方消費税交付 金
10	環境性能割交 付金	1	環境性能割交付 金	1	ゴルフ場利用税 交付金
11	軽油引取税交 付金	1	軽油引取税交付 金	1	環境性能割交付 金
12	国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	1	国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	1	軽油引取税交付 金
				2	旧法による軽油 引取税交付金
				1	国有提供施設等 所在市町村助成 交付金

すること。

- 3 国庫支出金等の過年度分については、雑入の項中に「過年度収入」の目を設けることができること。
- 4 1又は数箇の使用料又は手数料のみを証紙による収入の方法により歳入する市町村にあつては、12 使用料及び手数料の款中2 手数料の項の次に次のように項及び目を加えることができること。

3 証紙収入

1 証紙収入

- 5 特別会計に係る歳入予算の款項の区分及び目の区分については、普通地方公共団体の長が定めた区分によること。

歳				出		
都	道	府	県	市	町	村

款	項	目	款	項	目
1 議会費	1 議会費	1 議会費	1 議会費	1 議会費	※ 1 議会費
		※			
		2 事務局費			
2 総務費	1 総務管理費	※	2 総務費	1 総務管理費	※
		1 一般管理費			1 一般管理費
		2 人事管理費			2 文書広報費
		3 広報費			3 財政管理費
		4 文書費			4 会計管理費
		5 財政管理費			5 財産管理費
		6 会計管理費			6 企画費
		7 財産管理費			7 支所及び出張所費
		8 支庁及び地方事務所費			8 公平委員会費
		9 恩給及び退職年金費			9 恩給及び退職年金費
		10 諸費			
	2 企画費	※			
		1 企画総務費			
		2 計画調査費			
	3 徴税費	※		2 徴税費	※
		1 税務総務費			1 税務総務費
		2 賦課徴収			2 賦課徴収

		費			費
	4 市町村振興費			3 戸籍住民基本台帳費	
		※			※
		1 市町村連絡調整費			1 戸籍住民基本台帳費
		2 自治振興費			
	5 選挙費			4 選挙費	
		※			※
		1 選挙管理委員会費			1 選挙管理委員会費
		2 選挙啓発費			2 選挙啓発費
		3 何選挙費			3 何選挙費
	6 防災費				
		※			
		1 防災総務費			
		2 消防連絡調整費			
	7 統計調査費			5 統計調査費	
		※			※
		1 統計調査総務費			1 統計調査総務費
		2 何統計費			2 何統計費
	8 人事委員会費				
		1 委員会費			
		※			
		2 事務局費			
	9 監査委員費			6 監査委員費	
		1 委員費			
		※			※
		2 事務局費			1 監査委員費
3 民生費			3 民生費		
	1 社会福祉			1 社会福祉	

	費		費
		※	※
		1 社会福祉 総務費	1 社会福祉 総務費
		2 障害者福 祉費	2 社会福祉 施設費
		3 老人福祉 費	
		4 遺家族等 援護費	
		5 国民健康 保険連絡 調整費	
		6 社会福祉 施設費	
		7 老人福祉 施設費	
	2 児童福祉 費		2 児童福祉 費
		※	※
		1 児童福祉 総務費	1 児童福祉 総務費
		2 児童措置 費	2 児童措置 費
		3 母子福祉 費	3 母子福祉 費
		4 児童福祉 施設費	4 児童福祉 施設費
	3 生活保護 費		3 生活保護 費
		※	※
		1 生活保護 総務費	1 生活保護 総務費
		2 扶 助 費	2 扶 助 費
		3 生活保護 施設費	3 生活保護 施設費
	4 災害救助 費		4 災害救助 費
		1 救 助 費	1 災害救助 費
		2 備 蓄 費	
4 衛生費			4 衛生費
	1 公衆衛生		1 保健衛生

	費		費
		※	※
		1 公衆衛生 総務費	1 保健衛生 総務費
		2 結核対策 費	2 予 防 費
		3 予 防 費	3 環境衛生 費
		4 精神衛生 費	4 診療所費
		5 衛生研究 所費	
	2 環境衛生 費		2 清 掃 費
		※	※
		1 環境衛生 総務費	1 清掃総務 費
		2 食品衛生 指導費	2 塵芥処理 費
		3 環境衛生 指導費	3 し尿処理 費
	3 保健所費		
		※	
		1 保健所費	
	4 医 薬 費		
		※	
		1 医薬総務 費	
		2 医 務 費	
		3 保健師等 指導管理 費	
		4 薬 務 費	
5 労働費			5 労働費
	1 労 政 費		
		※	
		1 労政総務 費	
		2 労働教育 費	
		3 労働福祉 費	
	2 職業訓練		



6 農林水 産業費	費	3 失業対策 費	※	1 失業対策 費	※		
			1 職業訓練 総務費			1 失業対策 総務費	
		4 労働委員 会費	2 職業訓練 校費	2 労働諸費	2 一般失業 対策事業 費	1 労働諸費	※
			1 委員会費		1 労働諸費		
		1 農業費	2 事務局費	1 農業費	※	1 農業委員 会費	※
			1 農業総務 費		2 農業総務 費		
	2 農業改良 普及費		3 農業振興 費		3 農業振興 費		
	3 農業振興 費		4 農作物対 策費		4 畜産業費		
	4 農作物対 策費		5 肥料対策 費		5 農地費		
	5 肥料対策 費		6 植物防疫 費				
	6 植物防疫 費		7 農業協同 組合指導 費				
	7 農業協同 組合指導 費		8 農業共済 団体指導 費				
		8 農業共済 団体指導 費					

		9 食糧管理費		
		10 農業試驗場費		
		11 蚕業費		
	2 畜産業費	※		
		1 畜産総務費		
		2 畜産振興費		
		3 家畜保健衛生費		
		4 畜産試験場費		
	3 農地費	※		
		1 農地総務費		
		2 土地改良費		
		3 農地防災事業費		
		4 開墾及び開拓事業費		
		5 干拓事業費		
		6 農地調整費		
	4 林業費	※		
		1 林業総務費		
		2 林業振興費		
		3 森林病害虫防除費		
		4 造林費		
		5 林道費		
		6 治山費		
		7 林業試験場費		
				※
			1 林業総務費	
			2 林業振興費	
				※

	5 水産業費	8 狩 猟 費		3 水産業費
		※		※
		1 水産業総務費		1 水産業総務費
		2 水産業振興費		2 水産業振興費
		3 水産業協同組合指導費		3 漁港管理費
		4 漁業調整費		4 漁港建設費
		5 漁業取締費		
		6 水産試験場費		
		7 漁港管理費		
		8 漁港建設費		
7 商工費	1 商業費	※	7 商工費	1 商工業費
		1 商業総務費		※
		2 商業振興費		1 商工総務費
		3 貿易振興費		2 商工業振興費
		4 物産あつ旋所費		3 観光費
	2 工鉦業費	※		
		1 工鉦業総務費		
		2 中小企業振興費		
		3 銃砲火薬ガス等取締費		
		4 計量検定費		
		5 工業試験		

8 土木費	3 観光費	場費	8 土木費	3 河川費	
		6 鉱業振興費			1 土木管理費
		※			
	1 観光費	※			
	1 土木管理費	1 土木総務費	1 土木総務費	1 土木総務費	
			2 土木出張所費		
			3 建設業指導監督費		
			4 建築指導費		
		2 道路橋りよう費	※	2 道路橋りよう費	※
			1 道路橋りよう総務費		1 道路橋りよう総務費
			2 道路維持費		2 道路維持費
			3 道路新設改良費		3 道路新設改良費
			4 橋りよう維持費		4 橋りよう維持費
		3 河川海岸費	5 橋りよう新設改良費	3 河川費	5 橋りよう新設改良費
			※		※
1 河川総務費			1 河川総務費		
2 河川改良費					
	3 砂防費				
	4 海岸保全費				

	4	港湾費	5	水防費		4	港湾費
				※			※
			1	港湾管理費		1	港湾管理費
			2	港湾建設費		2	港湾建設費
	5	都市計画費		※		5	都市計画費
			1	都市計画総務費		1	都市計画総務費
			2	土地区画整理費		2	土地区画整理費
			3	街路事業費		3	街路事業費
			4	公園費		4	公共下水道費
						5	都市下水道費
	6	住宅費		※		6	公園費
			1	住宅管理費			※
			2	住宅建設費		1	住宅管理費
						2	住宅建設費
9	9	警察費		9	消防費		9
			1	警察管理費		1	消防費
			1	公安委員会費			※
				※		1	常備消防費
			2	警察本部費		2	非常備消防費
			3	裝備費		3	消防施設費
			4	警察施設費		4	水防費
			5	運転免許費			
			6	恩給及び			

		退職年金費			
	2 警察活動費				
		1 一般警察活動費			
		2 刑事警察費			
		3 交通指導取締費			
10 教育費			10 教育費		
	1 教育総務費		1 教育総務費		
		1 教育委員会費 ※		1 教育委員会費 ※	
		2 事務局費		2 事務局費	
		3 教職員人事費		3 恩給及び退職年金費	
		4 教育連絡調整費			
		5 教育研究所費			
		6 恩給及び退職年金費			
	2 小学校費		2 小学校費		
		※		※	
		1 教職員費		1 学校管理費	
		2 教育振興費		2 教育振興費	
				3 学校建設費	
	3 中学校費		3 中学校費		
		※		※	
		1 教職員費		1 学校管理費	
		2 教育振興費		2 教育振興費	
				3 学校建設費	

11 災害復旧費	<p>4 高等学校費</p> <p style="text-align: right;">※</p> <p>1 高等学校総務費</p> <p>2 全日制高等学校管理費</p> <p>3 定時制高等学校管理費</p> <p>4 教育振興費</p> <p>5 学校建設費</p> <p>6 通信教育費</p> <p>5 特別支援学校費</p> <p style="text-align: right;">※</p> <p>1 特別支援学校費</p> <p>6 社会教育費</p> <p style="text-align: right;">※</p> <p>1 社会教育総務費</p> <p>2 視聴覚教育費</p> <p>3 文化財保護費</p> <p>4 図書館費</p> <p>7 保健体育費</p> <p style="text-align: right;">※</p> <p>1 保健体育総務費</p> <p>2 体育振興費</p> <p>3 体育施設費</p>		11 災害復旧費	<p>4 高等学校費</p> <p style="text-align: right;">※</p> <p>1 高等学校総務費</p> <p>2 全日制高等学校管理費</p> <p>3 定時制高等学校管理費</p> <p>4 教育振興費</p> <p>5 学校建設費</p> <p>5 幼稚園費</p> <p style="text-align: right;">※</p> <p>1 幼稚園費</p> <p>6 社会教育費</p> <p style="text-align: right;">※</p> <p>1 社会教育総務費</p> <p>2 公民館費</p> <p>3 図書館費</p> <p>7 保健体育費</p> <p style="text-align: right;">※</p> <p>1 保健体育総務費</p> <p>2 体育施設費</p>	
----------	--	--	----------	--	--

	1	農林水産 施設災害 復旧費		1	農林水産 施設災害 復旧費	
			1			1
	2	何施設災 害復旧費		2	何施設災 害復旧費	
			1			1
12		公債費		12	公債費	
	1	公債費		1	公債費	
			1			1
			2			2
			3			3
13		諸支出 金		13	諸支出 金	
	1	普通財産 取得費		1	普通財産 取得費	
			1			1
	2	公営企業 貸付金		2	公営企業 貸付金	
			1			1
	3	地方消費 税清算金				
			1			
	4	利子割交 付金				
			1			
	5	配当割交 付金				
			1			
	6	株式等譲 渡所得割 交付金				
			1			
	7	法人事業 税交付金				



		1 法人事業 税交付金			
	8 地方消費 税交付金				
		1 地方消費 税交付金			
	9 ゴルフ場 利用税交 付金				
		1 ゴルフ場 利用税交 付金			
	10 環境性 能割交付 金				
		1 環境性能 割交付金			
	11 利子割精 算金				
		1 利子割精 算金			
14 予備費			14 予備費		
	1 予備費			1 予備費	
		1 予備費			1 予備費

- 備考 1 都、指定都市等行政権能の差のあるものについては、当該行政権能の差により必要な款又は項を設けることができること。
- 2 一般職の職員の給料、職員手当等(退職手当を除く。)及び共済費は、※印を付している目に計上すること。
- 3 2にかかわらず、事業費支弁の一般職の職員の給料、職員手当等(退職手当を除く。)及び共済費は、当該事業費の目に計上すること。
- 4 2にかかわらず、施設の一般職の職員に係る給料、職員手当等(退職手当を除く。)及び共済費は当該施設の目に計上することができること。
- 5 2にかかわらず、会計年度任用職員の給料、職員手当等(退職手当を除く。)及び共済費は、当該事業の目に計上することができること。
- 6 特別会計に係る歳出予算の款項の区分及び目の区分については、普通地方公共団体の長が定めた区分によること。
- 7 地方税法第485条の13第1項の市町村にあつては、13 諸支出金の款中2 公営企業貸付金の項の次に次のように項及び目を加えること。

3 市町村たばこ税都  
道府県交付金

1 市町村たばこ税都  
道府県交付金